



	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用				行政収入			
	給与関係費		6,662		地方税		0	
	物件費		3,032		国庫支出金		0	
	維持補修費		0		都支出金		356	
	扶助費		0		分担金及び負担金		0	
	補助費等		0		使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0		その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		356	
	賞与・退職給与引当金繰入額		2,075		行政収支差額(a)-(b)=(c)		11,413	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		11,769		通常収支差額(c)+(d)=(e)		11,413		
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		当期収支差額(e)+(h)		11,413		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	民生委員推薦会開催数(回)	4	2	5	4	5	22年度、25年度、28年度は一斉改選
	委員現員数(人)	215	215	209	215	215	民生・児童委員数
	充足率(%)	100	100	97.2	100	100	委員実績数÷委員定数

問題点・課題	地域の身近な「相談相手」で、行政や専門機関への「橋渡し役」である民生委員の役割が大きくなっている。民生委員が関わる事項は多様かつ複雑化し、業務量が年々増加する傾向にある。地区によっては候補者が挙がらず、適任者の確保が厳しくなっている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
後任候補者の選定については、協議会と協力して、町会のほか、PTA等の関係団体にも呼びかけを行う。	後任候補者の選定について、協議会と協力して町会等地域への働きかけを実施した。	後任候補者の選定が、各地区の状況に適した方法で実施されるよう、各地区協議会との連携を密にする。
推薦会開催回数の増加が見込まれるため、一度の会議により多くの候補者について審議を行う等、効率的に開催する。	推薦会開催に際し、可能な限り多くの候補者を審議するようにした。	一度の会議により多くの候補者について審議を行う等、効率的に開催する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事務事業であり、民生委員・児童委員を確保するうえで必要である。

議(要旨)況	平成23年三定 民生委員のなり手不足について
--------	------------------------

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	民生委員活動費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
			担当者名	原田	内線	2616	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	民生委員活動費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	荒川区民生委員・児童委員及び協力員に対する活動費及び事務費の支給要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	民生委員・児童委員の活動に要する活動費・事務費の支給及び協議会に対する補助金を交付するとともに、協議会の運営を支援することによって、全ての委員が地域の福祉問題に適切に対応していくための環境を整える。						
対象者等	民生委員・児童委員：定数215名(会長1名・地区会長6名・一般委員193名・主任児童委員15名) 民生・児童委員協力員：定数21名(1地区民児協対し3名まで)						
内容	<p>1 活動費・事務費の支出、協議会運営等に要する費用の負担 民生委員・児童委員及び民生・児童委員協力員に対し、交通費等の活動費11,300円/月（都8,600円+区上乗せ2,700円）を4ヶ月毎に支給する。民生委員・児童委員に対して連絡通信費等の事務費2,500円/年を年度当初に支給する。また、協議会運営等に要する費用に対して補助を行う。</p> <p>2 協議会の主要事業 (1)民生委員協議会を7地区(南千住東・南千住西・荒川・町屋・東尾久・西尾久・日暮里)で月1回開催。民生委員活動について、委員相互での意見交換・情報共有を行う。 (2)7つの専門部会(児童福祉・障がい者福祉・生活福祉・高齢者福祉・子育て支援・主任児童委員・広報)による部会活動を実施。各専門部会で、福祉についての意見交換や研修を実施する。施設見学等の全体研修会を年に1~2回実施する。広報部会では機関紙「みんきょう」を年に2回発行する。</p>						
経過	民生委員・児童委員数は、平成29年7月1日現在で215名（南千住東地区25名、南千住西地区29名、荒川地区34名、町屋地区30名、東尾久地区27名、西尾久地区25名、日暮里地区45名）。民生・児童委員協力員数は4名（荒川地区3名、西尾久地区1名）。 民生委員協議会に対する管外視察研修補助金については、平成15年度～22年度には一人当たり5,000円を支給していたが、23年度から一人当たり8,000円に増額した。						
必要性	民生委員・児童委員及び民生・児童委員協力員の諸活動における必要経費（交通費、通信連絡費、毎月の会議にかかる経費、福祉制度に関する知識を習得するための各種研修の参加費用等）に対する支援の必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		34,534	33,968	35,065	34,168	34,258	35,466	34,242
決算額（29年度は見込み）		32,783	33,413	34,144	32,996	33,587	34,293	34,242
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	民生委員・児童委員数（年度末）	214	215	213	215	215	209	215
	協力員数（年度末）	8	6	6	5	5	5	4
	民生委員協議会開催日数	53	53	53	53	53	53	53
相談・支援件数（延べ）	3327	3725	3053	2497	2221	1775	-	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	活動費	30,073	報償費	活動費	29,821	報償費	活動費	30,342
旅費	管外施設視察研修職員参加旅費	12	旅費	管外研修職員参加旅費	9	旅費	管外研修職員参加旅費	16
需用費	民生委員協議会賄い等	250	需用費	民生委員協議会賄い等	1,211	需用費	民生委員協議会賄い等	373
役務費	民生委員協議会開催通知郵送料、筆耕委託料、保険料等	170	役務費	郵送料、筆耕委託料、保険料等	111	役務費	郵送料、筆耕委託料、保険料等	189
使用料等	合同民生委員協議会会場使用料	71	使用料等	合同民協会場使用料	75	使用料等	合同民協会場使用料	79
負担金補助等	事業補助金、管外施設視察研修補助金	3,010	負担金補助等	事業補助金、管外研修補助金	3,065	負担金補助等	事業補助金、管外研修補助金	3,243

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		9,160	地方税		0	
	物件費		1,406	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		24,410	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		32,887	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		24,410	
	賞与・退職給与引当金繰入額		2,853	行政収支差額(a)-(b)=(c)		21,896	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		46,306	通常収支差額(c)+(d)=(e)		21,896		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		21,896		
備考	補助費のうち29,821千円が活動費用、3,065千円が事業補助金、管外研修補助金となっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	充足率(%)	100	100	97	100	100	
	民児協出席率(%)	89	89	91	92	100	
	相談支援件数(件)	2497	2221	1775	2164	2359	

問題点・課題	高齢者・障がい者・子育て世帯・生活困窮者等にとって、民生委員・児童委員は地域の身近な「相談相手」であり、専門機関への「橋渡し役」として活動している。社会構造が複雑化し、困難ケースも増えるなかで民生委員・児童委員活動の重要度が増すとともに各委員への負担感も年々増大傾向にある。民生委員・児童委員活動を充実させるためにも、様々な視点から支援を強めていく必要がある。
他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区) ・活動費を上乗せしている区：11区(千代田・中央・港・文京・台東・目黒・大田・渋谷・北・練馬・葛飾) ・活動費とは別に、協議会への補助金という形で上乗せ分を支出している区：3区(新宿・品川・江東)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
本年は民生委員活動に加え、区大会が開催される。そのため、民生・児童委員活動及び大会準備のサポート体制を充実させる。	スケジュールや各々の役割分担を明確にし、共有することで委員個人の負担感や不安を減らすよう努めた結果、無事大会は終了した。	一斉改選後の新任民生委員へのフォローアップに力を入れる。新任研修や日頃の活動に対するサポート強化も実施していく。
一斉改選があるため民生児童委員活動PRを一層拡大させる。区報や区の行事参加の際などで積極的な周知を行っていく。	区報への掲載や、区や福祉関連施設の行事に協力・参加するなかで、民生児童委員活動の具体的な取組をPRすることができた。	今年度は民生委員制度創設100周年を迎えるため、毎年行う民生委員の日PRブースの展示物を一新させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	急速に少子高齢化が進展するなど、地域福祉を取り巻く環境が変化し続ける中で、地域福祉の担い手として、多様化する課題解決の一翼を担う民生児童委員への支援は必要である。

況議(要質問状)	平成23年三定 民生委員はどのような仕事をし、一人当たりどれぐらいの世帯数を担当するのか。また、適任者の確保が難しい中、定数や定年制をどのように考えていくのか。さらに、OBの方々の力を活用するべきではないか。
----------	---



	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	給与関係費		833		地方税		0	
	物件費		0		国庫支出金		0	
	維持補修費		0		都支出金		0	
	扶助費		0		分担金及び負担金		0	
	補助費等		0		使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0		その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		325		行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		259		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,417	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
	行政費用合計(b)		1,417		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,417	
特別費用(g)		0		特別収入(f)		1,081		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		1,081		当期収支差額(e)+(h)		336		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	28年度貸付金返還金・現年度分120,000円 過年度分95,000円 現年度分返還者1人 過年度分返還者2人 毎年滞納者へ現況調査・督促を実施しているが、借受人が自己破産、死亡又は生活保護受給者となった場合など返還の見込みのないケースが多い。 22年度に制定された荒川区債権管理条例に基づき、滞っている債権について意思確認書により不納欠損処理を実施しているが、時効対象の債権が残っているため引き続き意思確認を行い不納欠損処理等を実施する必要がある。 税及び保険料の滞納者、多重債務者から相談が多く、新規の貸付決定が25、26年度は0件。27年度は1件。28年度は0件。 緊急小口資金や生活福祉資金など社会福祉協議会において同様の貸付事業があるため、今後の状況を見ながら廃止の検討をする。
他区の実況	( 実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区 ) 実施機関が社会福祉協議会の区は次の6区。港、新宿、墨田、江東、品川、葛飾 文京区は20年度より廃止

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	時効の対象にならない者の状況確認を行い、必要に応じて督促を強化する。	時効の対象とならない者に対して納付書を送付した。	時効の対象とならない者の現在状況調査及び督促状の送付を行い、反応がない場合は訪問調査を行う。
	新たに時効の対象になる者の状況確認を行うとともに、意思確認書にて意思を確認する。	意思確認書にて意思を確認した。	新たに時効の対象になる者の現在状況調査を行うとともに、意思確認書にて支払いの意思を確認する。
	引き続き滞納整理を行う。	時効対象の債権者に対して調査を実施した。	引き続き滞納整理を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で継続する。

議(要旨)問(状)	
-----------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		4,525	行政収入	地方税		0
	物件費		3,432		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		1,343
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		1,655
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		2,998
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,409		行政収支差額(a)-(b)=(c)		6,368
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		9,366		通常収支差額(c)+(d)=(e)		6,368
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		6,368		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	一人暮らしの高齢者が自宅で死亡し、引き取り手がなく区で葬祭を行うケースが発生している。相続人等を確認するための戸籍調査に時間がかかる。死亡人の家族関係については個々様々であり、相続人等が判明し連絡をとった場合でも、長い間音信不通であるなど死亡人とのそれまでの関係から費用弁償を得られないことが多い。警察から遺体を引渡されるまでに1ヶ月以上経過するなど、火葬までに日数を要することがある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
行旅死亡人等の遺留金品等について、相続財産管理人の申し立てや、法定相続人の捜索を行うなど、適切な処理を進める。	相続財産管理人の申し立て等を適切に行うなど、行政として最後まで一貫したサポートを行った。	引き続き行旅死亡人等の財産が放置されることのないよう、他課とも連携を取りながら、きめ細やかな対応を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	行旅病人及び死亡人取扱法等に基づき、現状の規模で実施する。

議(要旨)況問状	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区営住宅等管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
			担当者名	関沢	内線	2614	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	区営住宅等管理運営費					
	01-08-02	区営住宅借上料					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	4年度	根拠	公営住宅法及び同施行令、区営住宅条例及び		
終期設定	有	無	年度	法令等	施行規則		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な居住環境の形成				
目的	住宅に困窮する低所得高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、区が建設した住宅と民間から借り上げた住宅を、区営住宅として提供する。						
対象者等	住宅に困窮する高齢者で下記に該当する者（1）区内に5年以上居住していること（2）独立して日常生活を営めること（3）前年の所得が単身256万8千円以下、世帯294万8千円以下（政令基準）であること（4）65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の者を含む60歳以上のみの二人世帯。						
内容	1 入居者の管理 2 建物等の維持管理 住宅名 所在地 管理開始 戸数（区営143戸・都営50戸） (1)西尾久七丁目住宅（借上型） 西尾久7 19 11 H4.4.28 単身29戸、世帯5戸 (2)西尾久三丁目住宅（借上型） 西尾久3-21-12 H5.7.29 単身34戸、世帯5戸 (3)南千住二丁目住宅（借上型） 南千住2-32-3 H5.5.21 単身12戸、世帯6戸 (4)町屋七丁目住宅（建設型） 町屋7-2-15 H5.4.1 単身20戸、世帯3戸 (5)町屋五丁目住宅（建設型） 町屋5-9-2 H10.5.1 単身21戸、世帯8戸 障害者用含む (6)都営南千住四丁目住宅（都営） 南千住4-9-3 H12.5 単身43戸、世帯7戸 (6)は、都住宅局が建物管理及び入居募集事務を実施し、区は事務室等の維持管理を行う。 3 ふれあい協力員（ワーデン）設置 業務内容：居住者の安否確認、生活相談及び住宅管理等						
経過	平成4年度に民間建設による住宅を区が借り上げ、西尾久七丁目住宅を開設。 平成5年度には、区建設により町屋七丁目住宅を開設し、あわせて高齢者住宅条例を制定した。 さらに、同年度地域特別賃貸住宅制度に基づく国庫補助等を活用し、民間建設による住宅を区が借り上げ、西尾久三丁目住宅及び南千住二丁目住宅を開設した。 平成10年5月には、公営住宅法に基づき区が建設した町屋五丁目住宅高齢者・障害者住宅の開設を機に、高齢者住宅条例を廃止し、区営住宅条例を制定した。 平成12年5月からは東京都の都営南千住四丁目住宅シルバーピアに荒川区がふれあい協力員を設置。						
必要性	平成28年度の申込倍率は7.8倍（単身・世帯合計）と高く、高齢者用区営住宅の必要性はある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 建物保守等の管理は外部へ委託。 （H18から指定管理者制度導入。H24～東急コミュニティー、H28指定管理料20,839千円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		183,298	176,230	186,599	168,349	181,376	157,841	160,433
決算額（29年度は見込み）		180,250	169,966	170,592	163,221	172,556	152,334	160,433
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	退去世帯数（単身）	14	16	9	9	9	6	8
	退去世帯数（二人用）	7	0	2	2	2	5	3
	入居世帯数（単身）	10	9	12	15	7	8	10
	入居世帯数（二人用）	1	5	1	3	1	2	2

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ふれあい協力員報酬	4,800	報酬	ふれあい協力員報酬	4,800	報酬	ふれあい協力員報酬	4,800
報償費	ふれあい協力員謝礼	756	報償費等	ふれあい協力員保険料・謝礼	1,280	報償費等	ふれあい協力員保険料・謝礼	1,815
需用費	光熱水費、消耗品、印刷製本	5,301	需用費	光熱水費、消耗品、印刷製本	4,937	需用費	光熱水費、消耗品、印刷製本	6,050
役務費	電話料	221	役務費	電話料、鑑定評価報酬	468	役務費	電話料、鑑定評価報酬	620
委託料	指定管理委託料、その他委託料	34,449	委託料	指定管理料、その他の委託料	25,737	委託料	指定管理料、その他の委託料	32,814
使用料等	借上料	106,199	使用料等	借上料	105,419	使用料等	借上料	105,636
負担金補助等	利子補給、火災保険料補助、住宅使用料	20,829	負担金補助等	利子補給、火災保険料補助、住宅使用料	9,693	負担金補助等	利子補給、火災保険料補助、住宅使用料等	8,698

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		19,860	行政収入	地方税		0
		物件費		136,561		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		3,600
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		10,442		使用料及び手数料		27,759
		減価償却費		34,923		その他		38,816
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		70,175
		賞与・退職給与引当金繰入額		6,185		行政収支差額(a)-(b)=(c)		137,797
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		3,200
		行政費用合計(b)		207,972		通常収支差額(c)+(d)=(e)		140,997
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		140,997			
備考	行政費用では、物件費が136,561千円と大部分を占めている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	入居率(%)	95	97	96	96	96	5住宅(南四住宅除く)の年間平均入居率

問題点・課題	施設の経年劣化、住宅設備の更新等による住宅改修費用が増大傾向にある。 高齢者用区営住宅の必要性はある一方、事業開始当初と住宅を取り巻く環境が変化したことから、改めてそのあり方を検討する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 指定管理者制度導入状況 ・施設維持管理業務のみ：江戸川区、大田区、目黒区、世田谷区など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務：板橋区、文京区、北区など

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
老朽化した緊急通報システムを見直し、新しいシステムへの導入に向けて、検討する。	平成27年度に導入した緊急通報システムの運用状況を確認しながら、より確実な実施体制の方向性を模索した。	引き続き緊急通報システムの安定的な運用を図り、他住宅の新規システム導入へ向けて検討する。
借上型住宅の計画的な建物修繕の実施を建物所有者へ要望していく。	建物所有者による計画的な大規模修繕の実施に向けて、検討を始めさせた。	引き続き、建物所有者による大規模修繕の実施を要請する。
要介護状態、長期入院している居住者の処遇などの困難なケースがあるため、その対処方法を検討する。	家族、地域包括支援センター等と共に困難なケースについて対処方法を検討した。	新たなケースの発生に対応するため、入居者の家族や地域包括支援センターとの連携を密にし情報共有を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で事業を継続しつつ、高齢者向け借上げ住宅の契約内容も含めて、高齢者住宅のあり方を検討していく。

議(要質問状)	平成23年三定 平成24年一定	借上げ住宅の今後のあり方検討について 高齢者住宅事業の拡大について 高齢者住宅の借上げ契約年数について 高齢者住宅の需要に対する区の考えについて
---------	--------------------	---



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		833	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		247		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		259		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,339
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,339		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,339
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,339		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	追悼式参加率(%)	23	35	52	37	36	(参加会員数÷区会員数)

問題点・課題	会員の高齢化によって退会者が増加している。会員の世代交代、新規加入者が増加する見込みが少ない。
他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区) 千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、江東区、足立区、江戸川区、大田区、目黒区、世田谷区、渋谷区、豊島区、北区、板橋区、杉並区、練馬区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
会員に対する理事就任への呼びかけを継続し、会費未納者の整理を行い組織体制を整える。	会費未納者の整理を行い、会員実態の把握に努めた。	遺族会役員と協力し、追悼式や都内巡拝参加者に対して役員就任の呼びかけを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	遺族会会員の高齢化が進み、事業参加者が減少傾向にあるが、戦没者遺族の精神的慰謝を図る意義は大きいと、現状規模での実施を継続する。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,249	行政収入	地方税		0
	物件費		6,770		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		6,770
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		6,770
	賞与・退職給与引当金繰入額		389		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,638
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		8,408		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,638
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,638		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	相談件数(件)	881	771	1093	1100	1100	
	貸付支援件数(件)	214	211	239	250	250	

問題点・課題	当制度が比較的新しいこともあり、今後も区民に対する一層の周知活動及び方法を充実させる必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 社会福祉協議会へ委託実施 10区、直営 12区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報や区掲示板への掲示に加え、他の効果的な周知方法を検討する。	新たに本庁舎正面玄関脇にリーフレット等の設置や、区営駐輪場にポスターの掲示を行った。	学校や学習塾以外にも、保護者に対する直接的な周知が図れるよう、区内掲示板やポスター掲載を定期的に行っていく。
中学校等との連携を継続し、周知の徹底に努める。	中学校の協力を得て、学校から保護者へリーフレットを配布することで、当制度を必要とする世帯に確実に周知することができた。	今後も引き続き中学校等と連携を図り、生徒や保護者に対する当事業の周知を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	平成23年度からの新規事業である。利用者からも好評で、教育の格差是正にも寄与する。

況議(要質問状)	
----------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		416	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		130		行政収支差額(a)-(b)=(c)		546
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		546		通常収支差額(c)+(d)=(e)		546
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		546		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	災害援護資金貸付事業は、被災者の生活再建において重要な役割を担う制度である。特例措置により貸付要件等が緩和されたところであるが、貸付であるため、被災者に返済の負担がある。また、被災世帯が高齢世帯であるなど、貸付が困難な場合がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	東日本大震災で被害を受けた方への貸付は、平成29年度末まで申請が可能のため、問い合わせがあれば対応していく。	問い合わせがあった件に対しては聞き取りを十分に行い、該当するか適切に判断した。	平成29年度末まで申請が可能のため、問い合わせがあれば対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事務事業であるため、現行どおり継続する。

議(要旨)況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	社会福祉協議会補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	廣重
						内線	2612
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-01	社会福祉協議会補助					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	39年度	根拠	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	荒川区が荒川区社会福祉協議会が実施する社会福祉活動に要する経費の一部について補助金を支出することにより、民間による地域福祉活動を育成・促進し、公私の協力による地域福祉活動の充実を図り、区民福祉に寄与することを目的とする。						
対象者等	社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会（所在地：荒川区南千住1-13-20） 設置根拠：社会福祉法第109条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会） 職員数：168名（常勤職員76名、非常勤職員92名）平成29年4月1日現在						
内容	荒川区社会福祉協議会の職員人件費及び事業費等に要する経費に対し、補助金を4半期毎に支出する。 [補助事業] 1 社会福祉協議会職員人件費...常勤8名、非常勤1名 2 ボランティア活動推進事業費...機関誌「あらんてあ」発行、ボランティア講座、福祉まつり開催等 3 重度心身障害者(児)レクリエーション事業費...レクリエーション、会食の実施等 4 長寿慶祝の会事業費...敬老の日に実施する長寿慶祝の会の開催 5 福祉サービスあんしんサポート事業費...福祉サービスの利用援助、成年後見制度推進機関事業経費等 6 在宅福祉サービス事業費...職員訪問、生活相談、広報誌「にこにこ」の配布等 7 福祉のしごとフェア事業費...福祉の仕事に関する就職面接・相談会の開催 8 ふれあい粋・活(いきいき)サロン事業費...区民の健康づくりや介護予防活動を支援するサロンの開催						
経過	昭和39年 社会福祉事業法に基づく特殊法人として厚生大臣の認可を受け再発足、補助開始 平成5年 在宅福祉サービス事業開始 平成10年 子育てサポート事業開始 平成11年 東京都社会福祉協議会からの委託により地域福祉権利擁護事業を実施 平成12年 荒川区福祉公社の解散に伴い事業を社会福祉協議会が継承 平成15年 あんしんサポートあらかわの開設。利用者支援について、補助金を交付して実施 平成24年 福祉のしごと面接・相談会の開始						
必要性	荒川区全体に地域福祉を充実させるために、民間福祉団体の中心的存在である荒川区社会福祉協議会の担う役割が大きなものとなっている。今後もボランティア活動や福祉サービスをより一層充実させていくために、荒川区社会福祉協議会に対し、運営経費の一部を補助することは必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		134,288	130,672	134,231	135,271	147,319	152,662	151,029
決算額（29年度は見込み）		129,663	124,096	130,735	131,918	144,130	145,508	151,029
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	個人会員数（人）	3760	3646	3506	3226	3150	3025	3150
	団体会員数（団体）	153	147	143	136	143	132	140
	ボランティア登録者数	1904	1890	1826	1121	7396	7691	7600

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	社協職員人件費	68,246	負担金補助等	社協職員人件費	71,284	負担金補助等	社協職員人件費	71,830
	ボランティア活動推進事業費・人件費	12,516		ボランティア活動推進事業費・人件費	10,013		ボランティア活動推進事業費・人件費	11,176
	地域コーディネーター人件費	2,427		地域コーディネーター人件費	2,618		地域コーディネーター人件費	2,620
	重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	1,223		重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	1,246		重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	1,260
	長寿慶祝の会事業	10,961		長寿慶祝の会事業	10,317		長寿慶祝の会事業	11,561
	福祉サービスあんしんサポート事業	15,715		福祉サービスあんしんサポート事業	15,567		福祉サービスあんしんサポート事業	15,998
	在宅福祉サービス事業費等	33,042		在宅福祉サービス事業費等	34,463		在宅福祉サービス事業費等	36,584

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		1,834	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		7,601	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		145,508	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		7,601	
	賞与・退職給与引当金繰入額		571	行政収支差額(a)-(b)=(c)		140,313	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		147,914	通常収支差額(c)+(d)=(e)		140,313		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		140,313		
備考	補助費等は、社会福祉協議会補助金145,508千円。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	社会福祉協議会個人会員数(正会員および特別会員)	3,226	3,150	3,025	3,150	3,500	会費が年額千円の正会員および2千円以上の特別会員数の合計
	ボランティア登録者数	1,121	7,396	7,691	7,600	8,400	荒川ボランティアセンターへのボランティア登録者数
	社会福祉協議会での権利擁護等相談件数	3,389	3,675	4,223	3,800	4,200	あんしんサポートへの権利擁護・成年後見に関する問い合わせ件数

問題点・課題	<p>社会福祉協議会の会員数が伸び悩んでいる。区と社協とで連携し、既存事業について見直しや改善を行い、新たな会員の獲得を目指していく必要がある。</p> <p>ボランティア登録者数は減少傾向にあったが、各地で発生している災害に対する関心は高いものとなっている。今後もボランティアの支援内容等を検討していく必要がある。</p> <p>27年度から登録者数のカウント方法を変更(ボランティア登録者数は団体を「1」とカウントしていたが、27年度からカウント対象を団体数から団体加入者数に変更した)。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
既存事業の見直し改善を行い、会員増加に取り組み、社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。	既存事業の見直し改善に向けての検討を行った。	28年度に引き続き既存事業の見直し改善を行い、会員増加に取り組み、社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。
区と社協で連携し、荒川ボランティアセンターにおける既存事業の見直し改善を行う。	荒川ボランティアセンターにおける既存事業について、見直し改善についての検討を行った。	引き続き区と社協で連携し、荒川ボランティアセンターにおける既存事業の見直し改善を行う。
法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の積極的な活用が図れる体制について取り組んでいく。	法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の取り組みについて検討を行った。	引き続き法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の積極的な活用が図れる体制について取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	社会福祉協議会は、地域福祉向上の一翼を担っており、その役割は大きい。時代に即した事業展開が図られるよう、変化に対応した事務事業の見直しや適切な組織運営について、問題提起や助言などの支援をおこなっていく。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	福祉部分室管理費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
			担当者名	廣重	内線	2612	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-01	福祉部分室管理費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	11年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	福祉部分室にかかる光熱水費や建物の保守点検及び維持補修にかかる経費について支出する。						
対象者等	社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会						
内容	<p>行政財産使用許可によって荒川区社会福祉協議会に福祉部分室の使用を許可しており、荒川区社会福祉協議会はこれを本部として使用している。 福祉部分室は、南千住第三幼稚園と併設しており、その管理費は教育委員会と協議のうえ支出する。</p> <p>[管理費] 1 光熱水費（荒川区社会福祉協議会負担） 2 委託料（保守委託） エレベーター保守点検、空調設備保守、消防・消火用設備保守点検、自家用電気工作物保守業務、ホース耐圧試験業務、樹木剪定、建築物等定期点検、建築設備の法定点検、受配電清掃 3 維持補修 建物及び付帯設備等の修繕等</p>						
経過	<p>平成10年5月 南千住図書館が移転 平成12年2月 旧南千住図書館を教育委員会から引継ぎ福祉部分室とする 福祉部分室に社会福祉協議会事務局移転 平成12年4月 社会福祉協議会が福祉公社事業を継承 平成23年4月 分室管理費に対する社協負担分の割合を変更(下記実施方法参照)</p>						
必要性	施設の適切な維持・管理のため必要である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) [分室管理費のみ直営] 光熱水費に関しては社会福祉協議会負担。保守委託等及び建物の修繕等工事費については、区負担。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,056	4,251	5,523	4,203	4,859	4,992	4,473
決算額（29年度は見込み）		2,958	3,608	4,143	3,987	4,342	3,879	4,473
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	工事請負費（単位：円）	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気	2,345	需用費	電気	1,963	需用費	電気	2,243
	ガス	15		委託料	ガス		15	委託料
一般需用費	水道	261	水道	水道	245	水道	水道	257
	家屋等修繕費	680		家屋等修繕費	531		家屋等修繕費	798
委託料	エレベーター保守管理	804	エレベーター保守管理	エレベーター保守管理	804	エレベーター保守管理	エレベーター保守管理	804
	その他保守点検業務	182		その他保守点検業務	219		その他保守点検業務	253
	樹木剪定等	55	樹木剪定等	102	樹木剪定等	103		

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		833	地方税		0	
	物件費		3,348	国庫支出金		0	
	維持補修費		531	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		2,793	その他		2,223	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		2,223	
	賞与・退職給与引当金繰入額		259	行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,541	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		7,764	通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,541		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,541		
備考	物件費は、委託料(設備保守点検等)1,125千円、光熱水費2,223千円。光熱水費支出分2,223千円は、社会福祉協議会の負担分として収入を受け入れている。維持補修費は、蛍光灯修繕(378千円)等を行った。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	年間利用者数	26,100	25,100	24,000	25,000	27,500	区内在住・在勤・在学の方

問題点・課題	昭和47年に建てられた建物であるため、老朽化による工事・修繕が発生する可能性がある。 南千住第三幼稚園と併設のため、工事や修繕などに関して、教育委員会との調整等が必要である。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	工事及び修繕について、教育委員会と調整、検討を行っていく。	呼水水槽漏れ修繕、蛍光灯設備の修繕を行った。建物設備の法定点検、エレベーターの保守点検を行った。	工事及び修繕について、教育委員会と調整、検討を引き続き行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	平成23年度より経費負担について荒川区社会福祉協議会との按分方法を変更した。今後の経過を見つつ、保守経費や建物修繕など必要な経費に関し管理・調整していく。

議(要旨)問状	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	福祉サービス第三者評価事業	01-13-01	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	2611
			担当者名	古宇田	内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	福祉サービス第三者評価事業費						
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	荒川区福祉サービス第三者評価実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	福祉サービスの内容や組織のマネジメント能力等の評価に関する情報を提供することにより、利用者の意向に沿った福祉サービス選択への支援と、サービスの質の向上に向けた事業所の取り組みを促進し、利用者本位の福祉を実現する。						
対象者等	区立施設は高齢者・障がい者分野22施設が対象。民間立施設は地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する介護施設が対象。（平成29年4月1日現在20施設）なお、子ども家庭分野は子育て支援部が所管。						
内容	<p>1 実施方法</p> <p>（1）事業評価 事業者の自己評価および評価機関の分析によって行う。</p> <p>（2）利用者調査 施設の利用者に対するアンケートによって行う。</p> <p>（3）補助金 「荒川区福祉サービス第三者評価受審費用補助金交付要綱」に基づいて行う。</p> <p>2 評価結果の公表</p> <p>評価結果は、事業者の同意を得た上で東京都福祉サービス評価推進機構のホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション」で公表される。公表内容は事業評価及び利用者調査の結果のほか、評価機関の全体の講評、事業者のコメント等である。</p> <p>3 東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関 118機関（平成29年4月1日現在）</p>						
経過	平成16年度	東京都福祉サービス評価推進機構が定めた評価対象サービスを行う全ての区立施設が評価を受け、本格的に事業がスタート。（通所介護6施設、障がい者関係7施設、認可保育所19園）民間立施設は認知症対応型共同生活介護3施設が評価を受けた。					
	平成19年度～	指定管理者制度を導入している区立施設のうち、東京都が定める第三者評価対象サービスを行う施設が評価を受けた。また、第三者評価対象外のサービスを行う施設は、区独自の利用者調査を受けた。なお、実施の頻度は3年間の指定管理期間においては2年目、5年間の指定管理期間においては2年目と4年目である。					
	平成27年度～	地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、国の基準改正により第三者評価を受ける義務規定がなくなったが、第三者評価の目的を鑑み、引き続き評価を受けるための費用の補助を行うこととした。					
必要性	サービスの内容や質を第三者である評価者が分析評価し情報提供することで、利用者が自分に合ったサービスを選択するための情報源となるため必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区立施設は区が評価機関へ委託して評価を受けている。民間立施設は一部の施設に対して、評価を受けるため400千円を上限に補助金を交付している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,000	11,720	11,688	8,951	14,129	7,600	14,298
決算額（29年度は見込み）		2,855	7,608	6,787	5,806	10,674	4,484	14,298
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区立高齢者関係施設 受審数	0	8	6	0	14	0	8
	区立障がい者関係施設 受審数	0	6	2	0	8	0	4
	区立児童関係施設 受審数	-	-	-	-	-	-	-
	民間立施設 補助金交付件数	8	9	14	17	12	12	24

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	区立22施設	6,501	負担金補助等	認知症対応型共同生活介護12施設	4,484	委託料	区立12施設	4,698
	認知症対応型共同生活介護10施設	3,634				負担金補助等	認知症対応型共同生活介護14施設	5,600
	小規模多機能型居宅介護2施設	539					小規模多機能型居宅介護6施設	2,400
							定期巡回・随時対応型訪問介護看護4施設	1,600

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,666	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		4,484
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		4,484		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		4,484
	賞与・退職給与引当金繰入額		519		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,184
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		6,668		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,184
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,184		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	評価受審施設数 (区立高齢者・障害者施設)	0	22	0	12	0	目標値は実施計画に基づき算出
	評価受審施設数 (民間立施設)	17	12	12	24	26	目標値はホームページの公募する整備予定状況数により算出

問題点・課題	地域密着型サービスを提供する事業所は、東京都の指針により開設後1年以内に第三者評価を受けることとされているため、新規開設事業所に対しその旨を周知していく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 福祉サービス第三者評価のうち認知症対応型居宅介護は22区で実施、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護は21区で実施(平成28年度 東京都福祉サービス第三者評価実績)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	H Pを利用して第三者評価のしくみや昨年度評価を受けた施設を公開し、情報提供の充実を図る。	第三者評価のしくみをわかりやすい内容となるようH Pを更新するとともに、評価結果や評価の状況を区民に対して公開した。	引き続きH Pを利用して第三者評価のしくみや昨年度評価を受けた施設を公開し、情報提供の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	サービスの質の向上に向け、第三者評価を積極的に活用する。

議(要旨)状況	平成16年4定 介護事業者の実態調査について 平成15年2定 区立・民間立施設の第三者評価実施状況について
---------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	臨時福祉給付金給付事業		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
			担当者名	田中	内線	484	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-18-01	臨時福祉給付金給付事業					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠	税制抜本改革法第7条第1号八、荒川区臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業実施要綱、		
終期設定	有	無	29年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	12	低所得者の自立支援				
目的	【臨時福祉給付金】 平成26年4月に実施した消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として給付を実施する。						
対象者等	平成28年1月1日に荒川区に住民登録があり、平成28年度 都・区民税（均等割）が非課税の者ただし、課税者に扶養されている者、生活保護を受給している者等は対象外						
内容	1 実施主体 区市町村 給付事業の実施に要する経費は国が補助（補助率10/10） 2 給付額 一人につき15,000円 （平成29年4月から平成31年9月までの、増税に伴う食費の負担増に相当する額） 3 実施方法 対象となる可能性がある方に申請書類を送付し、郵送又は窓口にて申請を受け付ける。 窓口は、セントラル荒川ビル3階の一部を賃借して設置する。 4 予算 国の28年度補正予算により、臨時福祉給付金（経済対策分）を実施することとなったため、区も563,781千円を28年度2月補正予算として計上し、全額を29年度へ繰越明許とした。ただし、28年度中に生じた準備経費は28年度予算内で対応した。						
経過	26年度 ・支給対象者一人につき10,000円、年金受給者等は一人につき5,000円加算 子育て世帯臨時特例給付金(10,000円)との併給不可 27年度 ・支給対象者一人につき6,000円、加算措置なし 子育て世帯臨時特例給付金(3,000円)との併給可 28年度 ・支給対象者一人につき3,000円、子育て世帯臨時特例給付金は実施なし ・年金生活者等支援臨時福祉給付金（経済政策の恩恵が及びにくい低年金受給者への支援）を実施 高齢者向け（65歳以上）、障害・遺族年金受給者向けの2種類を実施 いずれも一人につき30,000円を支給						
必要性	消費税増税に伴う経済対策として全国的に実施している国の事業であり、低所得者世帯の日常生活を支えるために必要な事業である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） コールセンター、申請受付、審査及び支給決定等、給付金の支給に係る業務を包括的に外部委託する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				0	688,363	1,048,162	968,354	563,781
決算額（29年度は見込み）				0	489,070	289,890	787,551	563,781
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	申請受付件数（件）				23,602	22,818	23,091	25,000
	支給人数（人）				29,932	30,794	30,554	32,500
	高齢者向け給付金 支給人数（人）				-	-	17,691	-
	障・遺向け給付金 支給人数（人）				-	-	790	-

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
職員手当等	時間外勤務手当	228	職員手当等	時間外勤務手当	363	職員手当等	時間外勤務手当	300
旅費	説明会出張費	4	旅費	説明会出張費	0	旅費、賃金	説明会出張費、賃金	150
需用費	事務用品	25	需用費	事務用品	26	需用費	事務用品、原状回復等	3,036
役務費	郵便料、振込手数料	7,213	役務費	郵便料、振込手数料	11,518	役務費	郵便料、振込手数料	7,281
委託料	申請受付業務等委託	86,501	委託料	申請受付業務等委託	112,791	委託料	申請受付業務等委託	57,027
使用料等	事務所賃借料等	10,862	使用料等	事務所賃借料等	16,302	使用料等	事務所賃借料等	8,187
負担金補助等	臨時福祉給付金事業費	185,057	負担金補助等	臨時福祉給付金事業費	646,551	負担金補助等	臨時福祉給付金事業費	487,800

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		22,484	行政収入	地方税		0
	物件費		140,637		国庫支出金		787,724
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		646,551		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		787,724
	賞与・退職給与引当金繰入額		7,003		行政収支差額(a)-(b)=(c)		28,951
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		816,675		通常収支差額(c)+(d)=(e)		28,951
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		28,951		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	臨時福祉給付金 申請書返税率(%)	62.4	79.7	78.0	85		受付件数 / 発送件数
	高齢者向け給付金 支給率(%)			93.8			支給人数 / 発送人数
	障害・遺族年金受給者向け給付金 支給率(%)			95.6			支給人数 / 発送人数

問題点・課題	<p>60代以上(約89.8%)と比較して、20～30代(約46.7%)の申請率が低かった。若年層は区報等を見る機会が少なく(男性で26.0%、女性で32.9%、区の世論調査による)、制度を知る機会に乏しいと思われるため、申請書が手元に届いた時点で、開封させ、申請を促す工夫が必要である。</p> <p>28年度は若年層への周知策として、11月からツイッター及びフェイスブックにより申請勧奨を行った。周知方法は、今後も検討していく。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
対象者の印字に加え、必要な添付書類の説明を、大きな図を入れることなどにより分かりやすくする。	添付書類の見本を図にして記載したところ、書類の不備が減少した。	引き続き、視覚的に分かりやすい案内を作成する。また、申請者が書類を漏れなく返送できるように工夫する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	臨時福祉給付金(経済対策分)は、消費税8%である2年半の間(平成29年4月～平成31年9月)の給付をすることになっている。消費税が10%に引き上げられる平成31年10月以降は、軽減税率対応となる予定である。

議(要旨)問状	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	生活困窮者自立支援事業		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	2624
			担当者名	吉田	内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-18-01	生活困窮者自立支援事業					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	27年度	根拠	生活困窮者自立支援法、荒川区生活困窮者自立支援事業実施要綱等			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	12	低所得者の自立支援				
目的	生活保護に至る前段階である生活困窮者からの相談を受け、関係機関へ繋ぐ、または必要に応じて支援プランを作成し関係機関と連携しながら就労支援や住居確保給付金支給等を行うことにより、生活困窮者が生活保護に至る前に適切な支援を行い、自立の促進を図る。						
対象者等	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者。						
内容	<p>生活困窮者自立相談支援機関である「仕事・生活サポートデスク」において、経済的な問題及び仕事、住居等に不安を抱える対象者からの相談を受け、課題を把握するとともに適切な支援を検討するほか関係機関へ繋ぐ。課題等の状況により支援プランを作成し、ハローワークや社会福祉協議会等の関係所管・機関と連携しながら就労支援及び就労準備支援、住居確保給付金支給等を実施する。</p> <p>住居確保給付金とは、離職者等で住居を喪失している者または喪失する恐れのある者のうち、就労能力及び勤労意欲のある者を対象として、家賃相当額を支給するとともに就労支援等を実施し、安定した住居の確保と就労の自立を図るものである。概要は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>支給額（上限額） 単身世帯 月額53,700円（複数人世帯の場合、世帯人数による増額あり）</li> <li>支給期間 原則3か月、ただし、要件を満たす場合は3か月毎に最長9か月まで延長可</li> <li>履行義務 常用就職に向けた求職活動等の要件を満たさない場合は支給を中止する。</li> </ol>						
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援法の施行（平成27年4月1日） 生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業及び住居確保給付金支給の必須事業、並びに4つの任意事業を、福祉事務所設置自治体において実施することとなった。 これに伴い、国の経済危機対策事業のため平成21年6月に設置された相談窓口「仕事・生活サポートデスク」が自立相談支援機関として位置付けられた。</li> <li>住宅支援給付の終了（平成26年度末） 平成21年10月から実施されてきた国の経済危機対策事業である住宅支援給付は終了となった。</li> <li>相談支援体制及び支援メニューの強化充実（平成28年度） 相談窓口に就労支援員とメンタルの専門相談支援員を追加配置し相談支援体制を強化するとともに、就労準備支援事業実施により支援メニューを充実した。</li> </ol>						
必要性	第2のセーフティネットとして平成27年度から全国的に実施された事業であり、国としても今後の充実を図る方針を示しており、必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 庁内に直営の相談支援の窓口「仕事・生活サポートデスク」を設置し、庁外に委託の就労準備支援事業所を開設。ハローワークや社会福祉協議会等の関係所管・機関との連携による支援を実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				0	0	12,672	26,161	25,173
決算額（29年度は見込み）				0	0	8,860	22,886	25,173
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	仕事・生活サポートデスク相談件数	1084	1486	1100	1027	1653	2320	2400
	支援プラン作成件数					45	97	100
	住居確保給付金新規支給決定者数（平成26年度以前は住宅支援給付）	31	21	13	9	12	4	5

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	5,119	報酬	非常勤職員報酬	10,594	報酬	非常勤職員報酬	10,789
共済費	非常勤職員社会保険料	741	共済費	非常勤職員社会保険料	1,520	共済費	非常勤職員社会保険料	1,532
需用費	事務用品、PC用品	142	需用費	事務用品、PC用品	179	需用費	事務用品、印刷製本費	316
委託料	新規採用非常勤職員健康診断料	22	委託料	就労準備支援事業業務委託	9,587	委託料	就労準備支援事業業務委託	9,577
備品購入費	ノートパソコン、プリンタ	188	備品購入費	ノートパソコン	96	役務費	郵便料	20
扶助費	住居確保給付金	2,620	扶助費	住居確保給付金	901	扶助費	住居確保給付金	2,857
			旅費	非常勤職員旅費	7	旅費	非常勤職員旅費	32

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			地方税		0	
	給与関係費		22,673	国庫支出金		19,923	
	物件費		9,871	都支出金		0	
	維持補修費		0	分担金及び負担金		0	
	扶助費		901	使用料及び手数料		0	
	補助費等		0	その他		0	
	減価償却費		0	行政収入合計(a)		19,923	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収支差額(a)-(b)=(c)		20,583	
	賞与・退職給与引当金繰入額		7,061	金融収支差額(d)		0	
	その他行政費用		0	通常収支差額(c)+(d)=(e)		20,583	
行政費用合計(b)		40,506	特別収入(f)		0		
特別費用(g)		0	当期収支差額(e)+(h)		20,583		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0					

備考 行政費用では給与関係費が最も多い。これは、非常勤職員の支援員4名体制で事業運営していることによるものである。次いで、就労準備支援事業の委託料としての物件費が多くかかっている。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	相談支援を経た就労・増収の合計件数		38	56	60	100	
	支援プラン作成件数		45	97	100	200	
	仕事・生活サポートデスク相談件数	1027	1653	2320	2400	3000	

問題点・課題	生活困窮者となる要因が精神疾患等のメンタル面であるケースが多く、自立のために重要な就労に、近い方もいれば遠い方もいる。一人ひとりの状態に合わせた適切な支援を行い、関係機関との連携をより一層強化していく。 まだ新しい制度であり、区民に対する周知を一層充実させるためSNS等も活用しPRしていく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 生活困窮者自立支援法に基づく必須事業であり、全区が実施。 任意事業についても、いずれかの事業を全区が実施。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	配置した就労支援員を含むデスクと、委託先の就労準備支援事業所とで、連携を密に取り、より効果的な就労支援を行う。	日常的な連携に加えてスタッフ会議及び連絡会議開催等により、ハローワークを含め緊密な連携を行い、より効果的な就労支援を実施した。	サポートデスクと就労準備支援事業所、ハローワーク等との緊密な連携及び対象者に合わせたきめ細やかな支援を継続する。
	既存の支援員も含め精神保健連絡会等への参加に努める等、メンタルの相談・支援能力向上を図る。	精神保健連絡会等に積極的に参加し関連する知識の習得に努めるとともに、健康推進課、障害者福祉課等との連携を行った。	引き続き、支援員の資質の向上を目指すとともに、関係所管(保健師)との緊密な連携を図る。
	区報掲載回数やリーフレットの送付先を増やす。民生委員に加え、地域包括支援センターや介護事業者等へも周知を広げる。	地域包括支援センターや介護事業者等へ周知を広げた結果、繋がれるケースが増加した。ケーブルテレビやSNSによる周知活動も実施。	平成28年度後期から開始した地域包括支援センター等への訪問による事業の周知活動を推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	平成28年度は支援員を増員し、相談者への支援を充実させるとともに、就労準備支援事業を開始することで、生活困窮者への支援体制を整えた。今後現体制で事業を推進させていく。

議(要旨)問状	平成27年度9月会議 平成27年度9月会議	「生活困窮者自立支援法の運用にあたって」 「生活困窮者自立支援制度における任意事業実施の検討について」
---------	--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	高齢者保健福祉計画策定事業費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
			担当者名	吉川	内線	2611	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-19-01	高齢者保健福祉計画策定事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	老人福祉法20条の8・介護保険法117条		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	荒川区高齢者プランは、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を一体のものとして策定し、3年に1度改定するものである。						
対象者等	要支援・要介護認定を受けた者を含むすべての高齢者等						
内容	<p>平成29年度は、計画期間を平成30年～32年とする「第7期荒川区高齢者プラン」を策定する。</p> <p>第7期荒川区高齢者プランは、第6期荒川区高齢者プランを継承し、「地域の連携と支援により、安心して住み続けることができるまち あらかわ」を基本目標に、区が取り組む高齢者施策を体系的に策定する。</p> <p>第6期計画以後の計画は、2025年に向け「地域包括ケア計画」として、第5期で開始した地域包括ケア実現の方向性を継承しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していく。</p> <p>2025年を見据えた事業計画の策定（団塊世代が75歳）</p> <p>介護保険法の改正を踏まえ、要支援者が利用する通所介護、訪問介護を地域支援事業（日常生活支援総合事業）は、本年4月よりすべての市町村で実施されている。第7期に向け、地域の状況を踏まえ、適切な単価設定に努めていく。</p>						
経過	<p>平成5年5月 荒川区地域福祉計画（7ヵ年計画） （都地域福祉計画内の区市町村地域福祉計画に基づく）</p> <p>平成12年3月 荒川区高齢者プラン策定（「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」） 5ヵ年計画（～16年度）</p> <p>平成14年3月 第2期荒川区高齢者プラン策定 5ヵ年計画（H15～H19年度）</p> <p>平成18年3月 第3期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H18～H20年度）</p> <p>平成21年3月 第4期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H21～H23年度）</p> <p>平成24年3月 第5期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H24～H26年度）</p> <p>平成27年3月 第6期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H27～H29年度）</p> <p>平成30年3月 第7期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H30～H32年度）</p>						
必要性	老人福祉法20条の8・介護保険法117条に基づき、策定する必要がある。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>平成28年度に実施した日常生活圏域ニーズ調査ほか各種調査の結果等を踏まえ、介護保険サービス量の推計、保険料の算定のための財政分析を行い、プランの方向性を検討、策定する。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	6,169		0	4,287	0	0	4,760	
決算額（29年度は見込み）	3,345	0	0	4,270	0	0	4,760	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						需用費	消耗品費	717
						役務費	印刷製本費	9
						委託料	策定支援委託	4,034
							新聞折込委託	
							声の区報作成委託	
							封入配布委託（希望者分）	
							封入配布委託	

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		0	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		0		行政収支差額(a)-(b)=(c)		0
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		0		通常収支差額(c)+(d)=(e)		0
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		0		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	日常生活圏域ニーズ調査 (対象者数：人)			2,500			プラン策定の前年度に調査を実施 (介護保険課)
	" (有効回収数：人)			1,721			"
	" (有効回収率：%)			68.6			"

問題点・課題	的確な現状把握に基づいた精度の高い分析を行い、区民の理解を得られる計画を策定する必要がある。区民の意見を積極的に反映していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
第7期プラン策定のための各種調査(委託)を実施し、引き続き第6期プランの進行管理を行う。	第7期プラン策定のための基礎資料となる各種調査(委託)を28年度中に実施した(区民向け、事業者向け)。	関係各部課と調整・連携を図り、第7期プランを策定する。区民の理解得られる計画を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	第6期荒川区高齢者プラン(平成27～29年度)を引き続き推進していく。また、平成28年度に各種調査・分析等を実施し、平成29年度は第7期荒川区高齢者プラン(平成30～32年度)の策定を行う。

議(要)質問状	平成20年二定 高齢者実態調査について 平成22年二定 高齢者実態調査について 平成23年二定 高齢者プラン策定について(在宅介護の負担軽減策、介護予防の充実)
---------	--



	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		250	行政収入	地方税		0
		物件費		0		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		0
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
		賞与・退職給与引当金繰入額		78		行政収支差額(a)-(b)=(c)		7,233
		その他行政費用		6,905		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		7,233		通常収支差額(c)+(d)=(e)		7,233
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		7,233			
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	区外特養新規入所者数(人)	21	14	10	10	10	
	区外特養待機者数(人)	60	37	14	20	20	

問題点・課題	本事業については、補助金の執行に関しては、平成29年度をもって終了となるが、補助を行ったことによる効力(区民の入所枠)については、協定上、変わりなく継続するものとなるため、引き続き各施設の運営法人と良好な関係を築き、入所者が安心して暮らせる環境を維持していく必要がある。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 未実施は、千代田区、港区、足立区、江戸川区。

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
入所した方が安心して暮らすことができるように、各法人との関係構築に努める。	各法人が入所枠の確保を適切に行っている。また、高齢者福祉課が入所調整を行っており各法人と緊密に連絡を取り合っている。	入所者が安心して暮らせるよう、法人との良好な関係を継続できるよう努める。
29年度に分割補助が完了する6施設・33床について、分割補助完了後の利用者の入所について、各法人と協議を行う。	年末に各施設に訪問し、補助金が29年度で終了すること、荒川区民の入所枠の継続の依頼、を伝え承してもらった。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	休止・完了	必要性は高く、支払完了年度まで補助を継続する。 平成29年度をもって、補助金の支払期間が満了するため、「休止・完了」となるが、当該補助により得られた区民の入所枠は、平成30年度以降も継続される。

議(要旨)況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	養護老人ホーム建設費助成	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	増田 内線 2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-11-01	養護老人ホーム建設助成費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	老人福祉法第20条の4、荒川区法人立養護老人ホーム千寿苑整備費補助要綱		
終期設定	有	無	32年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	社会福祉法人が区内に設置する養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。						
対象者等	<助成対象> 荒川区内に養護老人ホーム「千寿苑」を設置した社会福祉法人有隣協会 <入所対象者>概ね65歳以上で身寄りがいないか又はあっても家庭の事情で十分な養護を受けられない方、かつ身の回りのことを自分でできる低所得の高齢者。区で入所手続きを行う。						
内容	養護老人ホームの整備に係る建設費及び設備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を補助対象ベッド数54床（総ベッド数60床 - 荒川区地元枠6床）で除した補助単価に、荒川区の確保床数11床を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。 <施設概要> (施設名称)養護老人ホーム千寿苑 (住所) 荒川区南千住3-5-13 (敷地面積) 725.03㎡ (述べ床面積) 1704.52㎡ (構造) RC造 地下1階 地上4階 (総ベッド数) 60床 (荒川区ベッド数) 17床 (荒川区枠11床 + 地元枠6床) (開設年月日) 平成14年4月 <補助金額> (建設費総額) 514,950千円 (法人負担額) 171,183千円 (床単価) 3,000千円 (補助金総額) 33,000千円(3,000千円×11床)						
経過	平成11年8月 「社会福祉法人有隣協会」が、区内の簡易宿泊所跡地（南千住3丁目）を取得し、東京都山谷対策事業計画に沿った養護老人ホームの建設を計画した。 平成12年1月 地元町会の同意が得られたため、有隣協会に区の建設同意意見書を交付した。 平成12年7月 東京都福祉局から都補助金（国庫含む）の内示があり、山谷対策室から区補助額の全額が財調により措置されるとの内示があった。						
必要性	養護老人ホームへ整備費の補助をし、区民の入所枠を確保することは必要なことである。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成13年度 一時金 5,680千円 + 年賦金1,366千円 = 7,046千円 平成14～32年度 年賦金1,366千円×19年 = 25,954千円 合計 33,000千円						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
決算額（29年度は見込み）		1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	確保ベッド数（荒川区分措置者数(人)）	17	17	17	17	17	17	17

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	平成13～32年度	1,366	負担金補助等	平成13～32年度	1,366	負担金補助等	平成13～32年度	1,366
	借入額×按分率÷20			借入額×按分率÷20			借入額×按分率÷20	
	136,600,000×2/10÷20			136,600,000×2/10÷20			136,600,000×2/10÷20	

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		250	行政収入	地方税		0
		物件費		0		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		0
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
		賞与・退職給与引当金繰入額		78		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,694
		その他行政費用		1,366		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		1,694		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,694
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,694			
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	入居者延べ人数	24	19	24	20	20	

問題点・課題	<p>入所を所管する高齢者福祉課と連携を密にしていく。 福祉避難所としての運営について施設と協力を行っていく。 身体状況から特別養護老人ホームへの入所が適当となった場合に、すみやかに特別養護老人ホームに移行できるように支援するシステムが必要である。 施設の老朽化に伴う修繕計画等の情報の共有化を図り、施設の状態を把握する必要がある。</p>
他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区) 台東区 (養護老人ホーム千寿苑に建設補助を行っている区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	施設が良好な状態を保つことができるように、法人と緊密に情報交換を行う。	施設長に施設の状況等の聴き取りを行い情報の共有を図った。	建設から15年が経過しており、計画的な修繕等について法人と連携を図る。
	有事には福祉避難所としての運営ができるように食料品等の備蓄について協力を行う。	福祉避難所として運営できるよう、災害備蓄用食料品および消耗品の整備を行った。	福祉避難所として必要な物品等の配備を計画的に行う。また運営方法について情報共有を図る

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	必要性は高く、支払完了年度まで補助を継続する。

議(要旨)問状	
---------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		250	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		18,382		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		78		行政収支差額(a)-(b)=(c)		18,710
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		18,710		通常収支差額(c)+(d)=(e)		18,710
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		18,710		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	補助施設	3	3	3	3	3	補助施設実績

問題点・課題	効率的な施設運営等を目的として利用料金制の指定管理者制度を導入しており、各施設の利用状況等を踏まえ、区立施設として安定的な経営を行っていくことが課題である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 本区は利用料金制であり、指定管理料や委託料を支出していない。他区においては指定管理料や委託料を支出している区もあり、区立施設の安定的な運営を担保している。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額に変更がある場合は、区の経営支援補助金額も見直す。	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額の見直しがあったため、区の補助金額の見直しを行った。	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額に変更がある場合は、区の経営支援補助金額も見直す。
		都の要綱改正を受けて、区の要綱の補助対象経費項目の見直しを行った。	施設振興費を補助経費対象外とする。ただし29年度は激減緩和措置として、1/2減額とする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	特別養護老人ホームは、介護報酬改定や従事職員の処遇など課題が多い。区立特別養護老人ホームの安定的な運営のために、平成20年度から準用している東京都の補助制度を活用し、今後も補助を継続する。

議(要旨)況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別養護老人ホームのよひほ宅高齢者通所サービスセンター(SC)管理運営費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	2618
			担当者名	嶋林	内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	家族介護支援事業費（福祉推進課）	01-12-01	事業費			
	01-12-02	営繕費					
事務事業の種類	新規事業（29年度）	28年度	建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	(特養)家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供する。 (SC)在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施する。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(特養・SC)介護保険法で定める利用基準に該当する者</li> <li>・(特養)家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者</li> <li>・(特養)寝たきり、認知症又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者</li> </ul>						
内容	(特養)生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関する事 (特養)要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関する事 (特養)診療の補助、看護、保健衛生に関する事 (特養・SC)日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関する事 (特養・SC)身体機能の維持向上のための機能訓練に関する事 (特養・SC)健康管理に関する事 (特養・SC)趣味・いきがい活動に関する事 (SC)自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関する事 (SC)送迎・入浴サービスの提供に関する事 (SC)利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関する事						
経過	全ての施設とも、開業時より現在の社会福祉法人へ委託。 12年度から、デイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施。ショートステイ事業を通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から、介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。 16年度から、特養とSC併設の3施設(グリーンハイム、花の木ハイム、サンハイム)は、施設を無償貸付。介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払うこととした。 18年度から、SC単独の6施設(町屋、西日暮里、南千住中部、荒川東部、西尾久西部、東日暮里)は指定管理者方式を導入した。19年度から、特養とSC併設の3施設は、指定管理者方式を導入した。 28年度に特養とSC併設の3施設の指定管理者公募選定を実施。サンハイムについては、29年度より指定管理者が変更。						
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者にとって特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。また、在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 〔区委託事項〕防災備蓄、建築物等定期点検、地域交流事業、ボランティア活動支援事業、多目的ホール管理費。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	40,538	175,450	130,853	103,866	114,160	101,428	51,442	
決算額(29年度は見込み)	36,273	167,500	117,685	88,139	81,466	83,373	51,442	
実績の推移	事項名(29年度は見込み)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区立特養定員	206	206	206	206	206	206	206
	区立特養ショートステイ定員	28	28	28	28	28	28	28
	区立デイサービス(一般)定員	335	335	335	335	335	335	335
	区立デイサービス(認知)定員	56	56	56	44	44	32	32

予算・決算の内訳								
平成27年度(決算)			平成28年度(決算)			平成29年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	委員会報酬	53	報償費	委員会報酬	267	報償費	委員会報酬	68
旅費	検査旅費	2	需用費	委員会賄い費等	242	需用費	AEDパッド・委員会賄	180
需用費	AEDパッド購入	101	委託料	区委託事業(介護会計分)	1,051	委託料	区委託事業(介護会計分)	1,330
役務費	不動産鑑定手数料	194	委託料	区委託事業	17,151	委託料	区委託事業	20,417
委託料	区委託事業(介護会計分)	1,081	工事請負費	グリーンハイム・スクール改修等	51,785	工事請負費	花の木ハイムナースクール	22,776
委託料	区委託事業	14,179	備品購入費	洗濯機・特殊浴槽等	12,165	備品購入費	西日暮里SC入浴リフト等	5,967
工事請負費	サンハイム電気錠 西尾久空調設備	58,829	その他	南千住中部防災センター一部負担金等	712	負担金補助等	南千住中部防災センター一部負担金	704

	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		7,911	行政収入	地方税		0
		物件費		22,037		国庫支出金		934
		維持補修費		724		都支出金		223
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		971		使用料及び手数料		0
		減価償却費		264,072		その他		248
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		1,405
		賞与・退職給与引当金繰入額		2,464		行政収支差額(a)-(b)=(c)		296,774
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		4,717
		行政費用合計(b)		298,179		通常収支差額(c)+(d)=(e)		301,491
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		301,491			
備考	物件費は、業務委託料として合計18,202千円、防犯カメラ設置に合計3,725千円、A E Dのパッド88千円、委員会賄い費12千円、委員会旅費10千円かかっている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	区立特養利用率(%)	93.7	94.7	93.2	95.0	95.0	
	区立デイサービス(一般)利用率(%)	76.6	77.9	73.0	75.0	75.0	
	区立デイサービス(認知)利用率(%)	25.8	27.6	25.9	50.0	50.0	

問題点・課題	<p>民間のデイサービスとの競合により、区立デイサービスの利用率が低下しており、利用率向上策を講じていく必要がある。</p> <p>福祉避難所の整備については、特別養護老人ホーム・在宅高齢者通所サービスセンターと連携しながら整備を進めていく。</p> <p>施設の老朽化に伴い、今後、区立施設の大規模改修が必要となってくる。大規模改修を計画的に実施できるよう、その実施方法等について検討していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)</p> <p>実施の12区(区立の特別養護老人ホームを有する区)</p> <p>(千代田区、中央区、港区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、北区、板橋区)</p>

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
認知症対応型通所介護を運営している区立施設については、利用率向上のための方策を探る。	認知症対応型通所介護については、利用率向上に努めてきたが、改善が見られないことから、あり方等について検討している。	通所介護(一般デイ・認知デイ)のあり方等についてさらなる検討を進める。
福祉避難所運営に必要な食料品について、計画的に買換えを実施していく。	平成28年度に消費期限が切れる食料品については、買換えを実施した。	特別養護老人ホームサンハイム荒川については、指定管理者が変更となっており、安定的に運営がなされるよう支援していく。
「中長期改修計画」に基づいた、大規模修繕について、その実施方法の検討を行っていく。	区立高齢者施設の大規模改修のあり方等について、検討を継続している。	区立高齢者施設の大規模改修のあり方について、具体的方策を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	施設・設備の老朽化が進んでおり、大規模修繕を順次、計画的に進めていく必要がある。

議(要旨)問(状)	
-----------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,747	行政収入	地方税		0
	物件費		4,560		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,167		行政収支差額(a)-(b)=(c)		9,474
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		9,474		通常収支差額(c)+(d)=(e)		9,474
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		9,474		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	収容可能人員	600	600	600	600	600	

問題点・課題	<p>福祉避難所の整備においては、平成25年度より防災備蓄物品（備品、消耗品、食料品）の取得及び保管を続けてきており、備蓄面においては、他区と比較しても一定程度の備蓄が整ってきている。また、平成26年度以降、区が主体となって福祉避難所訓練を実施してきた経緯があり、近年では、独自に訓練を開始した施設も見られ、指定施設における職員の意識の醸成も見られる。</p> <p>マンパワーの確保、防災無線など連絡体制の整備については、引き続き課題となっており、今後、指定管理者等と連携の上、解決していく必要がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	民間法人の支援など、抜本的なマンパワー供給策について、検討を進めていく必要がある。	災害備蓄食料品の内、平成28年度内に消費期限の到来する品目について、入れ替えを実施した。	災害備蓄食料品については、消費期限を管理の上、適正に入れ替えを実施していく。
	各福祉避難所指定施設が自主的に訓練を実施できるよう、環境を整備していく。	福祉避難所指定施設の内、一部については、自主的な訓練の実施を開始している。	各福祉避難所指定施設が自主的な訓練を実施・拡大できるよう、支援を継続していく。
	各福祉避難所指定施設との連絡体制の構築に努める。防災無線等の設備機器の配備を求めていく。	災害用備蓄消耗品について、訓練結果や指定施設の意見を踏まえ、不足しているものを配備した。	各福祉避難所指定施設との連絡体制の構築に努める。防災無線等の設備機器の配備を求めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	東日本大震災や熊本地震などが発生し、首都直下地震も今後30年の間に70%の確率で発生するといわれており、災害時に高齢者等の災害弱者が避難する福祉避難所の整備・支援を継続的にこなしていく必要がある。

況議(要質問状)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	老人福祉センター管理運営	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	増田 内線 2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	老人福祉センター事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	45 年度	根拠	荒川区立荒川老人福祉センター条例・施行規則			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	01	高齢者の社会参加の促進				
目的	高齢者が、老人福祉センターにおける生活相談・健康相談・機能訓練や各種行事・講座・教室へ参加することで、住み慣れた地域の中で教養を高め、明るく豊かな高齢期を過ごすことができるようにする。						
対象者等	満60歳以上の方						
内容	[名称及び住所] 荒川区立老人福祉センター 荒川区荒川1-34-6 [敷地面積] 777.68㎡ [延床面積] 2,021.17㎡ [構造] 地下1階地上4階建 [施設内容] 機能訓練室・相談室・いこい室・娯楽室・茶室・浴室・会議室等 1 生活相談（介護・福祉・就労等、生活全般の相談） 2 健康審査・相談（嘱託医による問診・血圧測定の健康審査） 3 機能訓練（脳卒中などによる後遺症や身体機能の低下が認められる要介護認定非該当の方を対象） 4 入浴サービス（各定員30名、午後1時～3時、火曜、水曜、土曜） 5 各種行事（新春行事・文化祭行事・高齢者福祉週間行事・吟詠大会・荒川区高齢者芸能大会等） 6 各種教室・定例事業（書道・墨絵・ヨガ・太極拳・フラダンス等・茶道・あみもの・英会話・華道・詩吟・朗読・絵てがみ・硬筆・そろばん・体操・コーラス・俳句・公開講座等） 7 いこい室事業（お楽しみマージャン・カラオケ・民謡・踊り・各種大会等） 8 介護予防事業（健康アップステーション・介護予防プログラムを実施） 高齢者福祉課にて経費負担						
経過	昭和45年12月 開設 平成 6年12月 全面改築に合わせて荒川老人福祉センターと荒川東部在宅高齢者通所サービスセンターを併設した高齢者センターとして開設 平成 7年 4月 荒川区社会福祉協議会に管理運営を委託 平成28年10月 高齢者の介護予防や健康づくりの拠点としていくことを目指し、荒川老人福祉センターの介護予防事業を拡充						
必要性	一人暮らし等に伴う孤独感の解消や介護予防の推進とともに、仲間づくり、生きがいの創出、社会参加の機会確保という観点からも、高齢者向けに各種相談・行事・講座・教室等を実施する施設が必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 社会福祉法人荒川区社会福祉協議会を指定管理者として荒川老人福祉センターの管理運営を委託する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		61,522	62,320	70,706	123,368	64,644	97,465	66,304
決算額（29年度は見込み）		59,801	60,256	60,850	107,676	55,498	95,166	66,304
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	生活相談・健康審査・健康相談延べ件数	5413	6500	5543	4772	6312	5691	6000
	機能訓練・入浴延べ人数	4049	3813	3539	3312	3981	3433	4000
	各種行事・各種教室延べ人数	17565	16496	17371	18167	18464	17723	17900
いこい室・会議室延べ人数		21802	22458	23906	20905	25010	23392	25000

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	人件費	38,858	委託料	人件費	44,189	委託料	人件費	47,251
	管理費	10,468		管理費	12,261		管理費	12,988
	事業費	6,172		事業費	5,378		事業費	6,065
			工事請負費	工事請負費	33,338			

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		4,164	地方税		0	
	物件費		61,828	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		481	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		2	
	減価償却費		17,353	その他		120	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		603	
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,297	行政収支差額(a)-(b)=(c)		84,039	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		84,642	通常収支差額(c)+(d)=(e)		84,039		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		84,039		

備考 物件費としては、社会福祉法人荒川区社会福祉協議会への事業委託費として61,828千円を使用した。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	生活相談・健康審査・健康相談・機能訓練・入浴(%)	18.5	21.7	19.6	20.0	20.0	総入館者数に対する事業等参加人数の割合
	各種行事・各種教室(%)	41.7	39.0	38.6	40.0	40.0	総入館者数に対する事業等参加人数の割合
	いこい室・会議室(%)	47.9	52.8	50.9	53.0	53.0	総入館者数に対する事業等参加人数の割合

問題点・課題	<p>介護予防に重点を置いた事業の新たな展開や啓発方法を発展させる必要がある。年々入館者数が増えてきており、それぞれの年齢層にも適応する教室内容を検討する必要がある。各種教室について、利用状況を確認しながら更新を行い好評であるため、引き続き利用者の声を聞きながら取り組む。</p> <p>施設の老朽化が目立ってきている。各設備については「荒川区公共建築物中長期改修計画」に基づき、適切に改修する。</p>
他区の実況	<p>(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)</p> <p>実施の18区(老人福祉センターがある区) (港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	利用者アンケートや受講者アンケートを踏まえ、タブレット講座の実施回数を増やした。	IT講習会においては、スマホ講習会(全2回) 初めてのスマホ講習会(全4回) 初めてのタブレット講座(全8回)など回数を増やし実施。	介護予防事業に特化したプログラムを実施するとともに、高齢者福祉課と連携し、事業の整理、充実、強化に努めていく。
	引き続き、各種教室について、利用者の声を聞きながらニーズにあった教室・講座を実施する。	各種教室の新規講座を開講したり、新規利用者の獲得ができるよう申込方法の見直しをするなどの工夫を図った。	引き続き利用者のニーズを反映できる教室・講座を実施できるよう検討を行う。
	「中長期改修計画」に基づいた、大規模修繕について、その実施方法の検討を行っていく。	「中長期改修計画」の項目の1つである外壁改修を実施した。	「中長期改修計画」に基づいた、大規模修繕について、その実施方法の検討を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者が自発的に介護予防を実践できるよう、魅力ある事業の展開と介護予防の啓発を図る。

議(要旨)状	
--------	--